高松市次期ごみ処理施設整備に係る

環境影響評価書

のあらまし



令和８年１０月

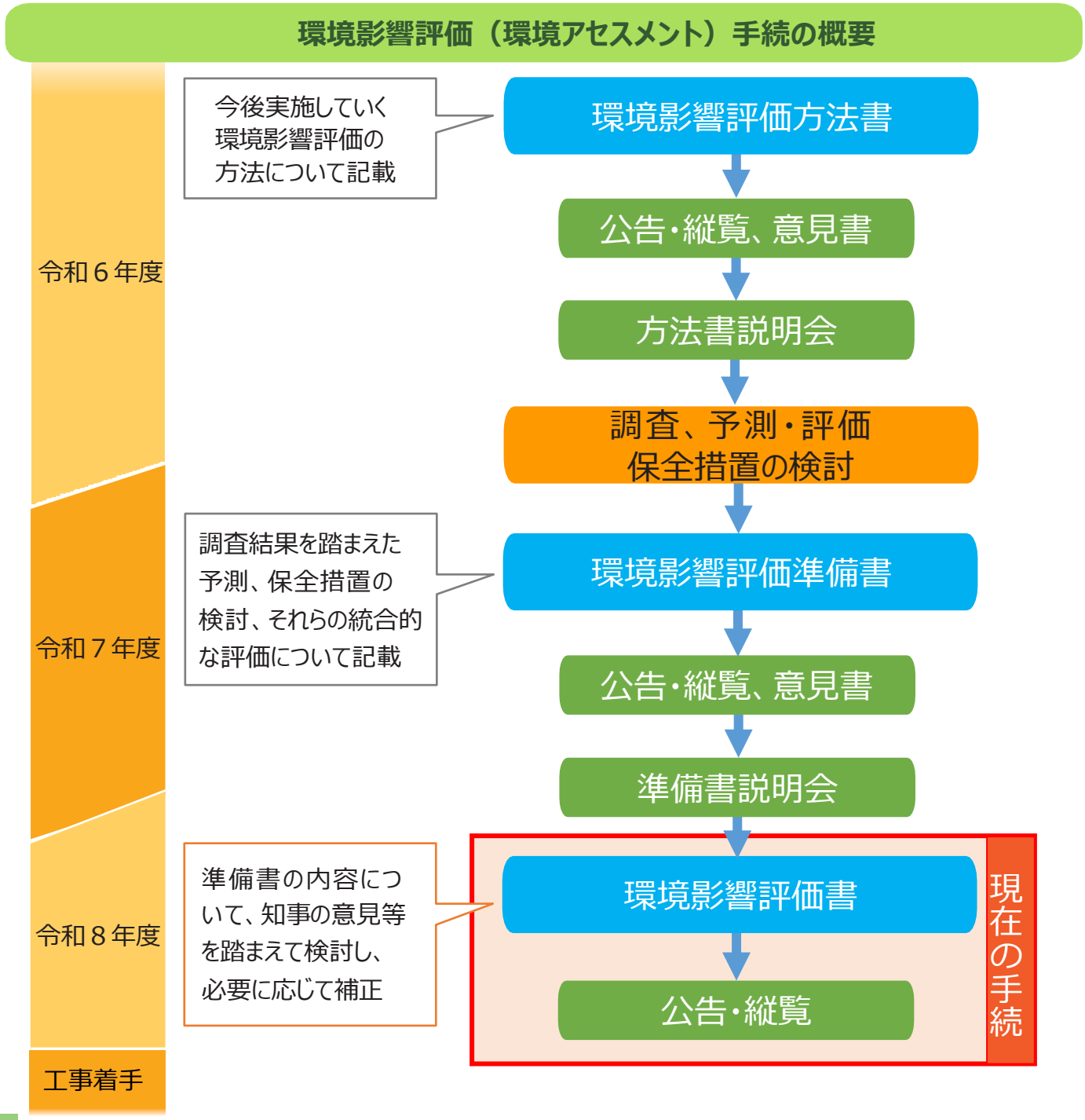
高　松　市

はじめに

高松市では、保有するごみ処理施設のうち、西部クリーンセンター（以下「西部CC」という。）及び南部クリーンセンター（以下「南部CC」という。）において稼働から長期間経過していることから、安定したごみ処理の継続のため、次期ごみ処理施設（新施設、関連施設）の整備事業を計画しています。

事業の実施にあたって、香川県環境影響評価条例（以下「条例」という。）に基づき、環境影響評価手続を行っています。環境影響評価（環境アセスメント）とは、対象事業が環境に与える影響を調査、予測・評価し、その内容について住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からの審議を受け、それらを反映することにより、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうとする制度です。このたび、条例に基づき、「環境影響評価準備書」（以下「準備書」という。）に対して提出された意見及びその意見に対する事業者の見解を勘案し、調査、予測及び評価の結果を取りまとめた「環境影響評価書」（以下「評価書」という。）を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

環境影響評価（環境アセスメント）手続の概要



対象事業の概要

対象事業の目的

高松市が保有するごみ処理施設のうち、西部CCは、稼働から長期間が経過しているため、令和14年度に稼働を終了します。また、南部CCも、西部CCの稼働終了時には稼働後約30年が経過することから、施設の更新時期が迫っています。

これらのことから、本市では、次期ごみ処理施設整備に係る「基本構想」（令和４年４月）及び「基本計画」（令和５年５月）[注1)]を策定し、令和15年度以降のごみ処理体制として、焼却施設は西部CCと南部CCを集約化して新施設を整備し、破砕施設は新施設に隣接する位置に新設、資源化施設は南部CCの現有施設を改造・延命化する方針[注2)]としました。

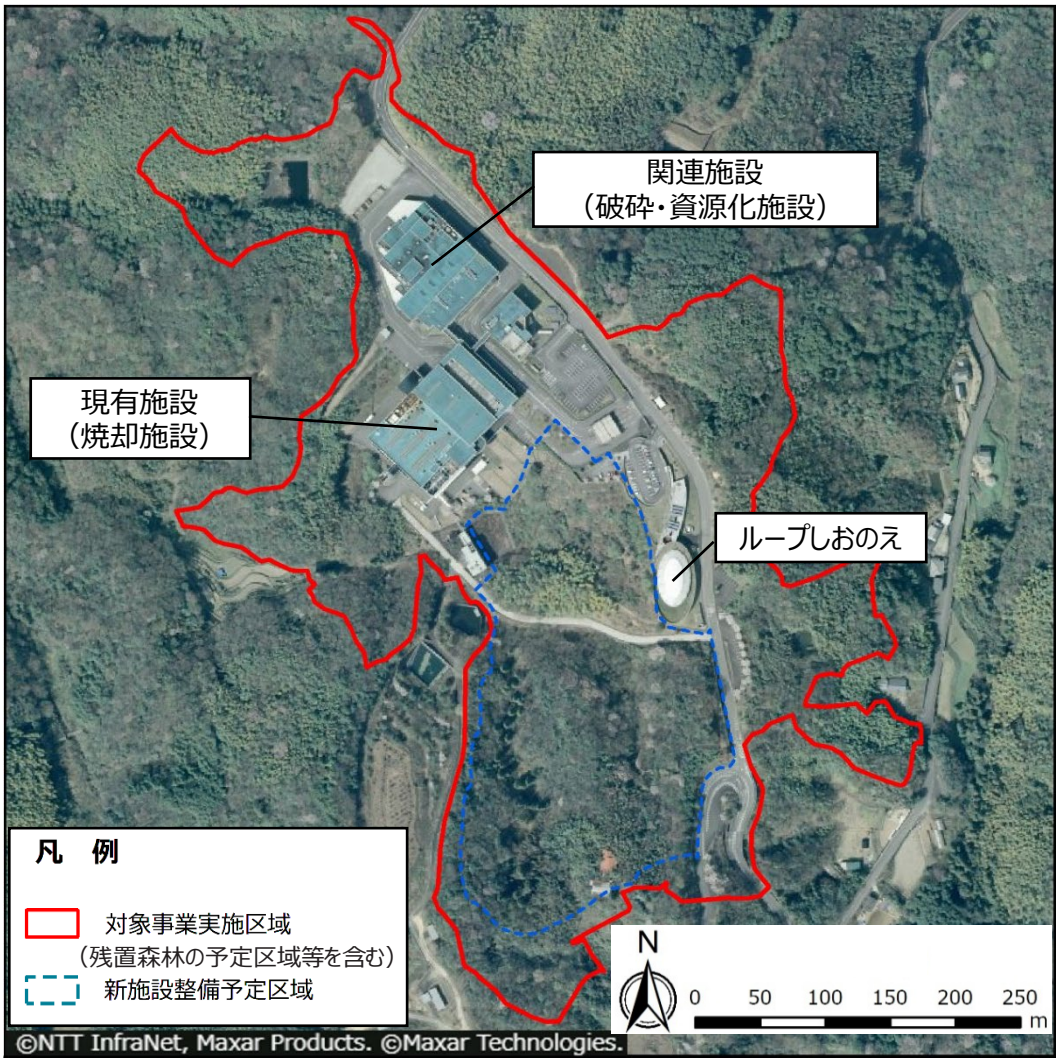
なお、破砕施設の新設事業及び資源化施設の改造・延命化事業については、新施設と隣接する位置関係にあり、おおむね同様の時期に工事と施設稼働が見込まれることから、本事業に係る環境影響評価にあたっては、関連事業として複合的な環境影響を整理しました。

注1）令和6 年12 月に基本計画の一部見直しを行いました。

注2）令和8年4月時点では、関連施設である資源化施設の改造・延命化は行わず、令和14年度末頃を目途に資源化施設の稼働を終了し、民間委託へ移行する方針で検討している。しかしながら、当該環境影響評価書（以下「評価書」という。）においては、想定される影響を可能な範囲で見込んだ評価を行うため、環境影響評価準備書と同様に現有施設を改造・延命化した場合を想定して予測・評価を実施した。

対象事業の位置

- 所在地：香川県高松市塩江町安原下第3号2084番地1付近
- 区域の面積：約 188,000m^2（残置森林の予定区域等を含む）

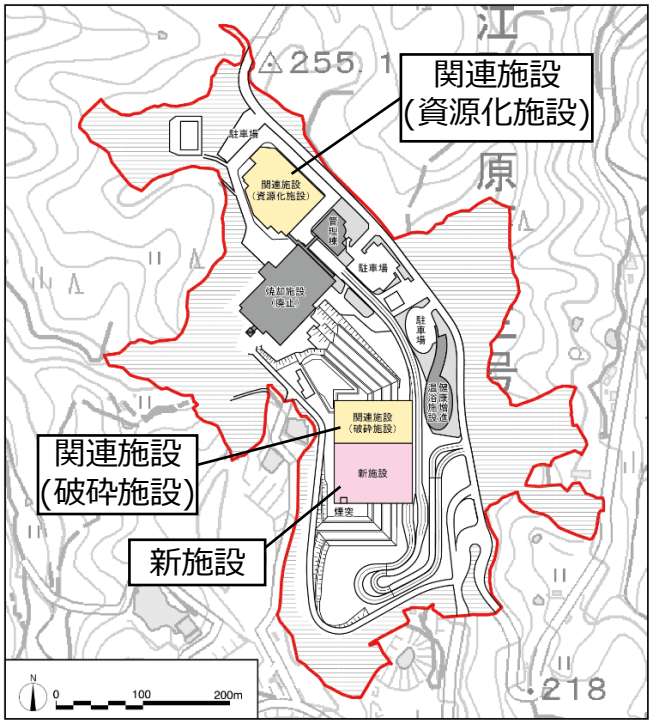


注）現時点の計画であり、変更になる場合があります。

次期ごみ処理施設の概要

計画施設	規　模　等[注1,2)]
新施設	施設規模：485t/日 処理方式：ストーカ式ごみ焼却方式 処理対象ごみ量：130,284t/年 処理対象ごみ： 可燃ごみ、臨時・粗大ごみ、清掃ごみ、犬・猫等の死体、破砕・選別残渣[注3)]
関連施設 （破砕施設）	施設規模：70.8t/日 処理対象ごみ量：12,208t/年 処理対象ごみ： 破砕ごみ、臨時・粗大ごみ、清掃ごみ
関連施設 （資源化施設）	施設規模：27.0t/日 処理対象ごみ量：5,755t/年 処理対象ごみ： 資源ごみ（缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、紙・布）

注1）現時点の計画であり、変更となる場合があります。
注2）施設規模については、令和6年度にごみ排出量（将来推計値）を見直した結果、令和15年度（計画目標年度）のごみ排出量が当初の想定よりも多かったため方法書時点から変更しました。
注3）新施設において、災害発生時には災害廃棄物（可燃物）も処理対象となります。



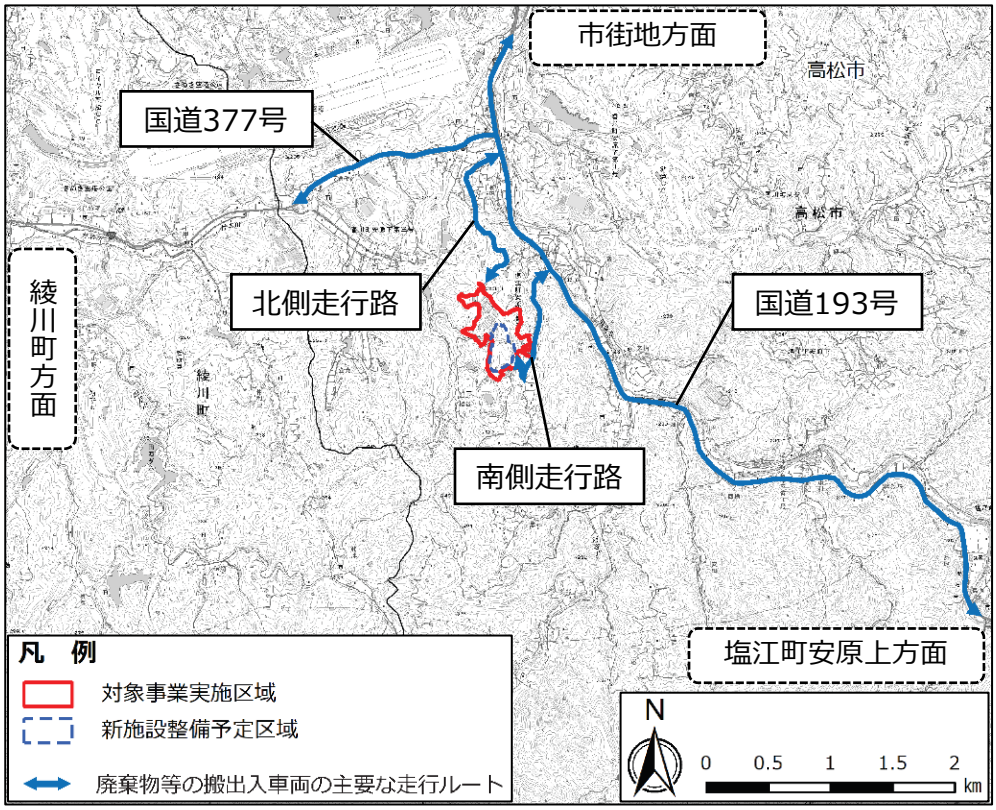
※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものです。

排水処理計画

施設からの排水について、新施設等は、排水クローズドシステム又は下水道放流とします。
雨水は自然排水とします。

廃棄物等の搬出入車両の主要な走行ルート計画

廃棄物等の搬出入車両の主要な走行ルートとしては、市街地方面、綾川町方面及び塩江町安原上方面から国道193号を経由して、廃棄物等を搬出入する計画としています。



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものです。

公害防止基準（案）

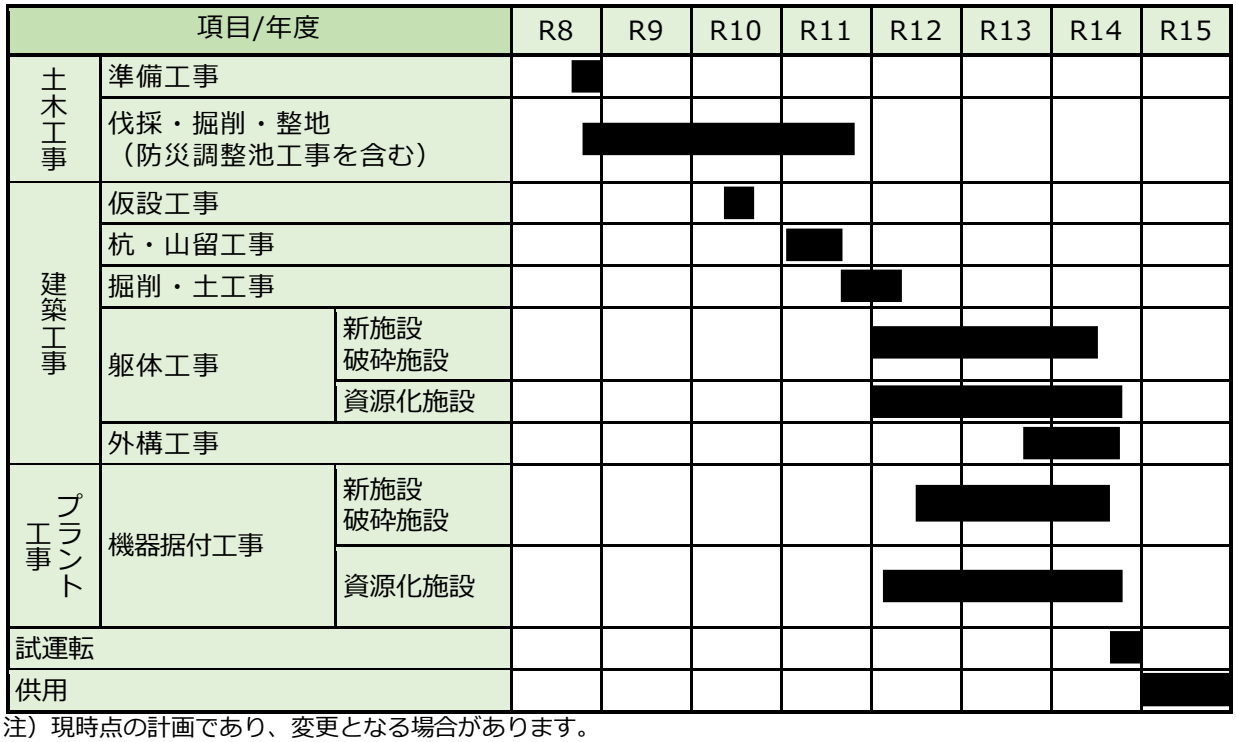
公害防止基準（案）は、環境保全対策として自主的に設定する法規制値よりも厳しい基準であり、関係法令等の規制値、南部CC（現有施設）の公害防止基準を参考に設定しました。

項　目	新施設（焼却施設） 公害防止基準（案）注1)	法規制基準値注2)	【参考】南部CC（現有施設） の公害防止基準
大気質注3)			
ばいじん	0.01g/m^3_N以下	0.04g/m^3_N以下	0.01g/m^3_N以下
硫黄酸化物	15ppm以下	K値11.5以下	15ppm以下
塩化水素	20ppm以下	430ppm以下	25ppm以下
窒素酸化物	50ppm以下	250ppm以下	50ppm以下
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m^3_N以下	0.1ng-TEQ/m^3_N以下	0.05ng-TEQ/m^3_N以下
水　銀	30μg/m^3_N以下	30μg/m^3_N以下	－
一酸化炭素	30ppm以下	100ppm以下	30ppm以下
騒音			
昼間（8時～19時）	55dB	65dB	55dB
朝　（6時～ 8時） 夕　（19時～22時）	50dB	60dB	50dB
夜間（22時～6時）	45dB	50dB	45dB
振動			
昼間（8時～19時）	60dB	65dB	60dB
夜間（19時～8時）	55dB	60dB	55dB
悪臭			
	南部CC（現有施設） の公害防止基準を採用	高松市におけるA区域の 規制基準値	高松市におけるA区域の 規制基準値と同様

注1）新施設の値は想定であり、変更となる場合があります。
注2）騒音・振動・悪臭の法規制基準値について、対象事業実施区域は規制区域外であるため、参考値を示しております。
注3）現在、想定している排ガス諸元は、排ガス量（湿り）：約50,000m^3_N/h/炉、排ガス量（乾き）：約40,000m^3_N/h/炉、排出ガスの排出速度：約25m/s、排ガス温度：約160℃、排出口の実体高：40m、稼働時間：連続24時間稼働を想定しており、新施設が該当する法規制値：K値＝11.5及びその諸元に基づいて算出した硫黄酸化物濃度は約1,000ppmです。

工事計画

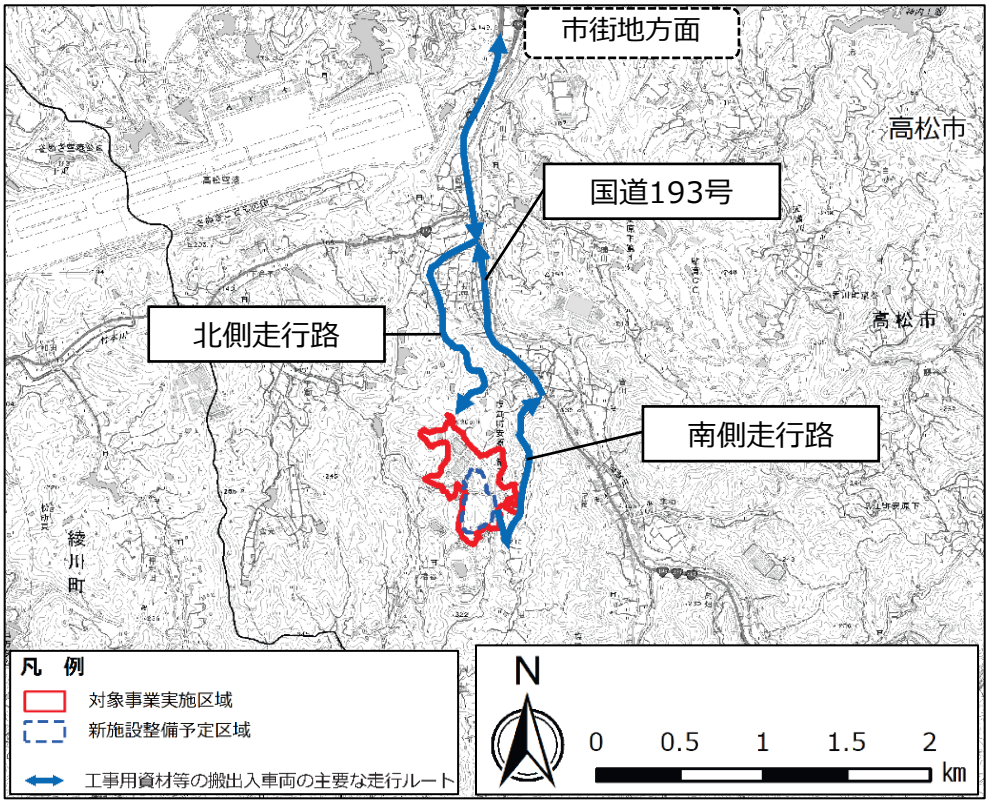
工事工程



注）現時点の計画であり、変更となる場合があります。

工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルート計画

工事用資材等の搬入車両の主要な走行ルートは、市街地方面から国道193号を経由し北側走行路を走行して搬入します。また、工事用資材等の搬出車両の主要な走行ルートは、南側走行路を経由し、国道193号を走行して搬出する計画としています。



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものです。

環境影響評価の項目

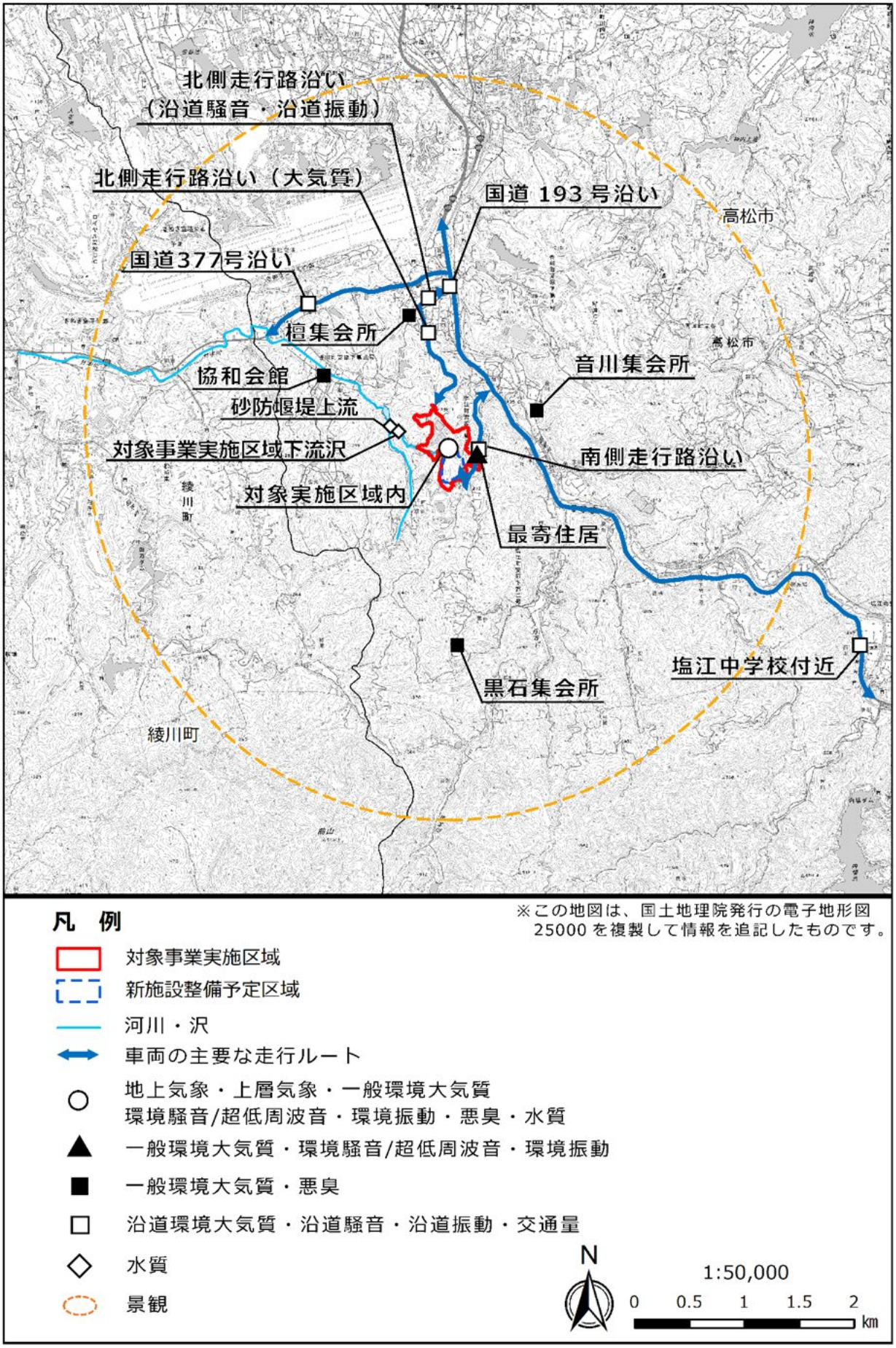
対象事業の内容並びに対象事業実施区域周囲の自然的・社会的状況を把握した上で、「香川県環境影響評価技術指針」のほか、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」等を参考に、以下のとおり選定しました。

影響要因の区分	大気環境										水環境						土壌環境・その他の環境			植物	動物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	水資源	温室効果ガス	
	大気質							騒音・超低周波音		振動	悪臭	水質			底質	地下水質	水象	地形・地質	地盤	土壌								
	硫黄酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等	塩化水素	ダイオキシン類	水銀	騒音	超低周波音			浮遊物質量	水温	有害物質等														
工事の実施		◎	◎	◎				◎		◎		◎									◎	◎	◎			◎		
施設の供用	○	○ ◎	○ ◎	●	○	○	○	◎	○	◎	○ ●										◎	◎	◎	◎	○ ●		○ ●	

「○」は新施設の影響として選定する項目です。
「●」は新施設の影響ではなく、関連施設の影響を予測・評価する項目です。（「○●」は新施設と関連施設の影響についてそれぞれ評価）
「◎」は新施設の影響とともに関連施設の影響についても予測・評価する項目であり、新施設の影響に関連施設の影響を足し合わせて予測・評価を行います。

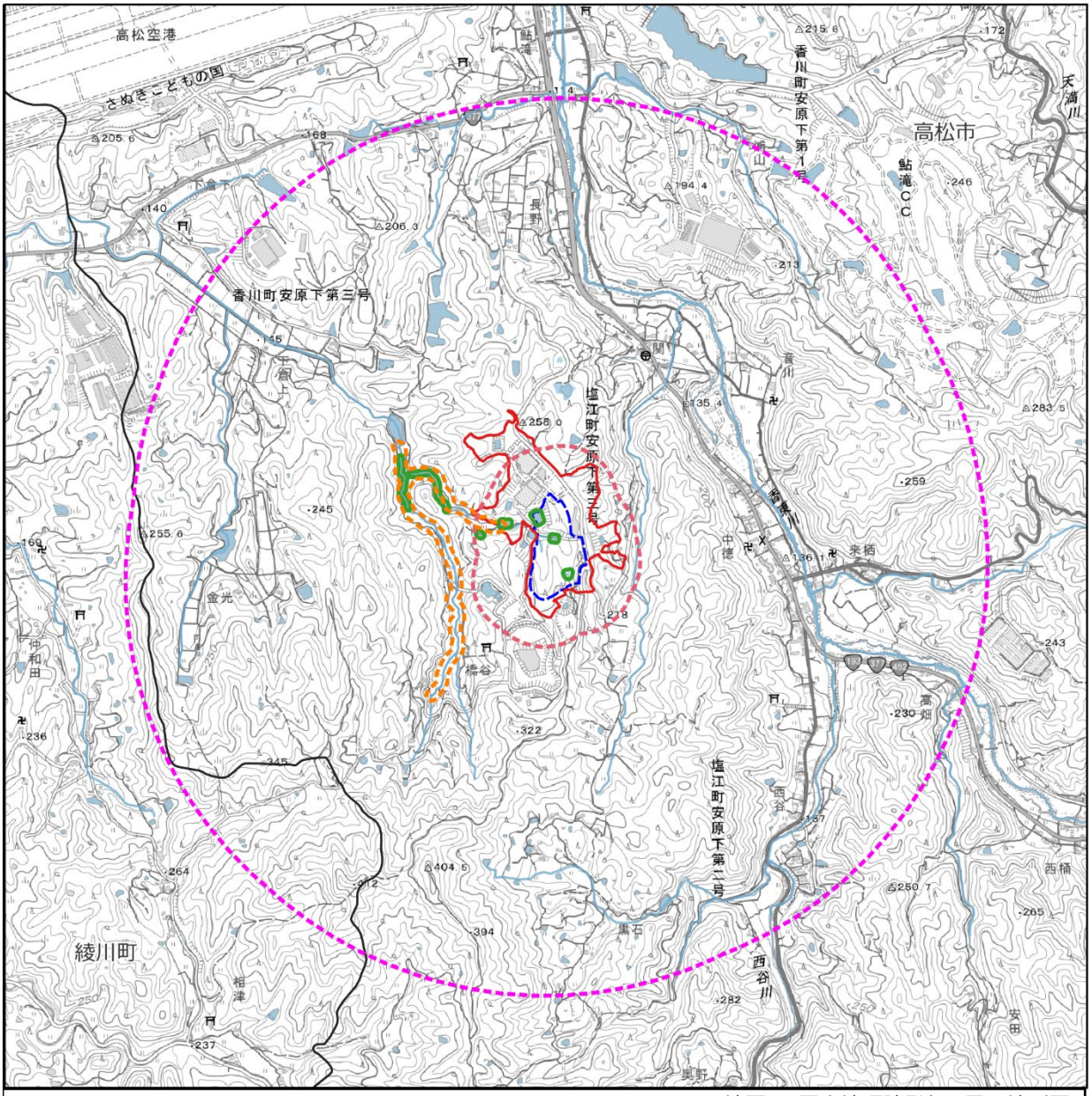
現地調査・影響予測位置

環境要素のうち、「大気質」、「騒音・超低周波音」、「振動」、「水質」、「悪臭」及び「景観」に係る現地調査及び影響予測を実施した位置を下図に示します。



現地調査・影響予測位置

環境要素のうち、「植物」、「動物」及び「生態系」に係る現地調査及び影響予測を実施した位置を下図に示します。



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものです。

凡　例

- 対象事業実施区域
- 新施設整備予定区域
- 河　　川
- 水　　面
- 動物・植物主要範囲
- 植生/猛禽類/生態系
- 動物（魚類・底生動物）
- 動物（ゲンジボタル）

N

1:25,000

0　0.25　0.5　0.75　1 km

予測・評価結果

大気質

工事中

〔工事用資材等の搬出入〕

道路端における二酸化窒素の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、基準又は目標とした値（以下「環境保全目標値」という。）を下回ります。

〔建設機械の稼働・造成等の施工による一時的な影響〕

最寄住居及び最大着地濃度出現地点における二酸化窒素の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、環境保全目標値を下回ります。

また、最寄住居における粉じん等（降下ばいじん）の濃度は、環境保全目標値を下回ります。

施設の供用

〔施設の稼働〕

排出ガスの長期平均濃度の予測については、対象事業実施区域南南西側約440m付近の最大着地濃度出現地点における将来濃度は、全ての項目で環境保全目標値を下回ります。

排出ガスの短期濃度（1時間値）の予測については、一般的な気象条件時、上層逆転層発生時、ダウンドラフト発生時及びフュミゲーション発生時は、環境保全目標値を下回ります。また、ダウンウォッシュ発生時については、塩化水素濃度を除き環境保全目標値を下回ります。なお、ダウンウォッシュが発生する気象条件（風速16.7m/s以上）は、対象事業実施区域内における1年間の地上気象観測期間中では確認されておりません。

〔廃棄物等の搬出入〕

道路端における二酸化窒素の日平均値の年間98%値及び浮遊粒子状物質の日平均値の年間2%除外値は、環境保全目標値を下回ります。

影響要因の区分		予測項目	単位	予測地点	予測結果	環境保全目標値
工事の実施	工事用資材等の搬出入	二酸化窒素	ppm	道路端	0.011～0.013	0.04～0.06
		浮遊粒子状物質	mg/m^3		0.031～0.039	0.10
	建設機械の稼働	二酸化窒素	ppm	最寄住居、最大着地濃度出現地点	0.020～0.035	0.04～0.06
		浮遊粒子状物質	mg/m^3		0.027～0.030	0.10
	建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響	粉じん等（降下ばいじん量）	$t/km^2/月$	最寄住居	5.6～13.5	20
施設の供用	施設の稼働（長期平均濃度）	二酸化硫黄	ppm	対象事業実施区域の南南西側約440m	0.005	0.04
		二酸化窒素	ppm		0.011	0.04～0.06
		浮遊粒子状物質	mg/m^3		0.040	0.10
		塩化水素	ppm		0.0005	0.02
		ダイオキシン類	$pg\text{-}TEQ/m^3$		0.015	0.6
		水銀及びその化合物	$\mu g/m^3$		0.0021	0.04
	施設の稼働（短期濃度）注）	二酸化硫黄	ppm	煙突の風下の建物直下	0.024（0.020）	0.1
		二酸化窒素	ppm		0.052（0.046）	0.1
		浮遊粒子状物質	mg/m^3		0.136（0.134）	0.20
		塩化水素	ppm		0.022（0.017）	0.02
		ダイオキシン類	$pg\text{-}TEQ/m^3$		0.063（0.051）	0.6
		水銀及びその化合物	$\mu g/m^3$		0.036（0.029）	0.04
	廃棄物等の搬出入	二酸化窒素	ppm	道路端	0.011～0.013	0.04～0.06
		浮遊粒子状物質	mg/m^3		0.031～0.041	0.10

注）寄与濃度が最大となるダウンウォッシュ発生時の予測結果を記載します。カッコ（　）内の数値は、煙突から排出された物質が、煙突と対象事業実施区域の敷地境界までの最短距離である約130m地点に着地した場合の濃度を示しており、対象事業実施区域外では、この数値より低い濃度になると想定されます。

騒音･超低周波音

工事中

〔工事用資材等の搬出入〕

道路端における道路交通騒音レベルは、環境保全目標値を下回ります。

〔建設機械の稼働〕

敷地境界における騒音レベルは、環境保全目標値を下回ります。

施設の供用

〔施設の稼働〕

敷地境界及び最寄住居における騒音レベル並びに最寄住居における超低周波音レベルは、環境保全目標値を下回ります。

〔廃棄物等の搬出入〕

道路端における道路交通騒音レベルは、環境保全目標値を下回ります。

影響要因の区分		予測項目	単位	予測地点	予測結果		環境保全目標値
工事の実施	工事用資材等の搬出入	道路交通騒音レベル（L_{Aeq}）	dB	道路端	56～66		65～70
	建設機械の稼働	騒音レベル（L_{A5}）	dB	敷地境界	78		85
				最寄住居	60		60
施設の供用	施設の稼働	騒音レベル（L_{A5}）	dB	敷地境界	朝	38	50
					昼間	45	55
					夕	38	50
					夜間	38	45
		騒音レベル（L_{Aeq}）		最寄住居	昼間	43～44	60
					夜間	38～39	50
		超低周波音レベル（L_{Geq}）	dB	最寄住居	79		92
		超低周波音レベル（L_{G5}）			80		100
	廃棄物等の搬出入	道路交通騒音レベル（L_{Aeq}）	dB	道路端	60～69		65～70

振動

工事中

〔工事用資材等の搬出入〕

道路端における道路交通振動レベルは、環境保全目標値を下回ります。

〔建設機械の稼働〕

敷地境界における振動レベルは、環境保全目標値を下回ります。

施設の供用

〔施設の稼働〕

敷地境界における振動レベルは、環境保全目標値を下回ります。

〔廃棄物等の搬出入〕

道路端における道路交通振動レベルは、環境保全目標値を下回ります。

影響要因の区分		予測項目	単位	予測地点	予測結果		環境保全目標値
工事の実施	工事用資材等の搬出入	道路交通振動レベル（L_{10}）	dB	道路端	昼間	25未満～27	65
					夜間	25未満	60
	建設機械の稼働	振動レベル（L_{10}）	dB	敷地境界	67		75
				最寄住居	42		55
施設の供用	施設の稼働	振動レベル（L_{10}）	dB	敷地境界	昼間	58	60
					夜間	55	55
				最寄住居	昼間	29	55
					夜間	28	55
	廃棄物等の搬出入	道路交通振動レベル（L_{10}）	dB	道路端	昼間	25未満～39	65
					夜間	25未満～37	60

悪臭

施設の供用

〔施設の稼働〕

新施設稼働時及び休止時に伴う悪臭について、最大地点及び予測地点における特定悪臭物質濃度は環境保全目標値を下回ります。また、新施設等からの漏洩に伴う悪臭について、環境保全措置を適切に講じることにより、現有施設の敷地境界上における悪臭の現地調査結果と同等程度となると考えられることから、環境保全目標値を下回ると考えられます。

項目	単位	現地調査結果[注1)]	予測結果[注2)]		環境保全目標値（敷地境界線）
		現有施設稼働時	新施設稼働時	新施設休止時	
アンモニア	ppm	1未満	1未満	1未満	1
メチルメルカプタン	ppm	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002
硫化水素	ppm	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02
硫化メチル	ppm	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01
二硫化メチル	ppm	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009
トリメチルアミン	ppm	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005
アセトアルデヒド	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05
プロピオンアルデヒド	ppm	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009
イソブチルアルデヒド	ppm	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009
イソバレルアルデヒド	ppm	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003
イソブタノール	ppm	0.9未満	0.9未満	0.9未満	0.9
酢酸エチル	ppm	3未満	3未満	3未満	3
メチルイソブチルケトン	ppm	1未満	1未満	1未満	1
トルエン	ppm	10未満	10未満	10未満	10
スチレン	ppm	0.4未満	0.4未満	0.4未満	0.4
キシレン	ppm	1未満	1未満	1未満	1
プロピオン酸	ppm	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03
ノルマル酪酸	ppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	0.0009未満	0.0009未満	0.0009未満	0.0009
イソ吉草酸	ppm	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001

注1）現地調査結果は、いずれの調査地点においても「定量できる最も小さな値（定量下限値）」未満でした。
注2）予測結果は、最大地点及びいずれの予測地点においても定量下限値未満でした。

水質

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

濁水が流入する可能性のある水域における降雨時の水質（浮遊物質量）は、現況調査結果の変動範囲内もしくはそれ以下、かつ、その平均値は現況調査結果の平均値以下の濃度になることから環境保全目標値を下回ります。

予測項目	予測地点	単位	予測結果		環境保全目標値（現況調査結果）	
			平均値	変動幅	平均値	変動幅
浮遊物質量	対象事業実施区域下流沢	mg/L	146	48～331	173	48～400
	砂防堰堤上流		148	81～265	163	100～280

植物

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

土地の改変に伴う水の濁りの影響については、環境保全措置を実施することで影響は極めて小さいと予測されます。

施設の供用

〔施設の存在〕

新施設整備予定区域に生育していた保全対象となる重要な種のうち「影響を受ける」注）と予測されたギンラン、アケボノシュスラン、イヌタヌキモ及び付随的に確認されたその他の重要な種に対しては、移植による代償措置を講じ、個体の保全を図る計画としています。

なお、その他の種については、生育地の一部が改変される種もあるものの、同様の環境が周辺に広く残存するため、影響は極めて小さいと予測されます。

注）予測結果は、影響の程度により「影響を受ける」、「影響は小さい」、「影響は極めて小さい」、「影響はない」の4段階に区分した。



ギンラン



アケボノシュスラン



イヌタヌキモ

動物

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

土地の改変に伴う水の濁りの影響については、環境保全措置を実施することで影響は極めて小さいと予測されます。

施設の供用

〔施設の存在〕

新施設整備予定区域に生息していた保全対象となる重要な種のうち、「影響を受ける」注）と予測されたセトウチサンショウウオ、ヒメタイコウチ、ミナミメダカ及び付随的に確認されたその他の重要な種に対しては、移殖による代償措置を講じ、個体の保全を図る計画としています。

なお、その他の種については、生息地の一部が改変される種もあるものの、同様の環境が周辺に広く残存するため、影響は極めて小さいと予測されます。

注）予測結果は、影響の程度により「影響を受ける」、「影響は小さい」、「影響は極めて小さい」、「影響はない」の4段階に区分した。



セトウチサンショウウオ



ヒメタイコウチ



ミナミメダカ

生態系

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

土地の改変に伴う水の濁りの影響については、環境保全措置を実施することで影響は極めて小さいと予測されます。

施設の供用

〔施設の存在〕

特殊性の注目種に選定した動植物については「影響を受ける」と予測されますが、植物と動物の項目で検討した環境保全措置を講じ、個体の保全を図る計画としています。

景観

施設の供用

〔施設の存在〕

主要な眺望点及び景観資源は、対象事業実施区域から十分に離れているため、改変は行いません。また、新施設等は、現有施設に隣接した尾根部の切土等を行うため、現有施設においても周囲から視認しにくい場所ですが、さらに周囲から視認しにくい場所となります。

以上より、主要な眺望点及び景観資源の改変の影響はない並びに主要な眺望景観への影響はない又は極めて小さいと予測されます。

予測地点	時期	将来	新施設等の重なり方
塩江町橋谷付近	冬季		

廃棄物等

工事中

〔造成等の施工による一時的な影響〕

既存工作物の解体撤去に伴って発生する廃棄物については、再資源化等率が環境保全目標値を上回ります。また、造成等の施工に伴って発生する建設発生土については、その有効利用率が環境保全目標値を下回りますが、建設発生土は可能な限り埋戻土として対象事業実施区域内で再利用を図るとともに、再利用が困難な建設発生土については、工事間利用の促進に努めます。

施設の供用

〔施設の稼働〕

新施設の供用に伴って発生する主灰及び飛灰並びに関連施設の供用に伴って発生する不燃残さ等については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に中間処理を行った上で、最終処分場に搬入し、埋め立て処分を行うことで適正に処理・処分します。

温室効果ガス

施設の供用

〔施設の稼働〕

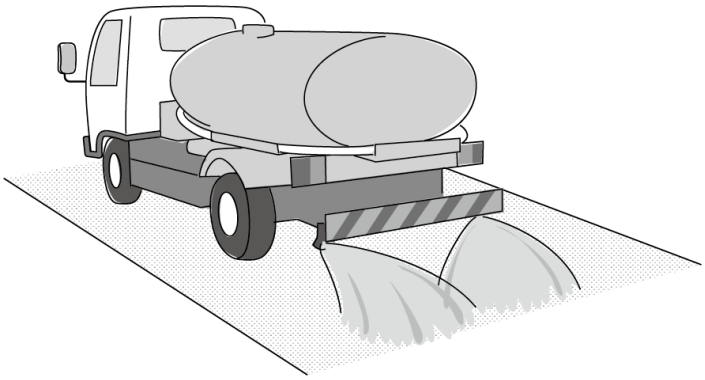
現有施設から発生する温室効果ガスは19,679tCO_2/年であり、新施設等から発生する温室効果ガスは11,755tCO_2/年と予測され、合計で7,924tCO_2/年の低減が見込まれ、現有施設に比べ約40%の温室効果ガスが低減すると予測されます。

環境保全措置

事業の実施による影響を回避又は低減するため、下表に示す環境保全措置を実施します。

項目		主な環境保全措置の内容
工事の実施	大気汚染対策	・土地の改変に伴う発生土砂は、減量対策を推進し、敷地外へ搬出する土砂運搬車両の台数をできる限り減らす。 ・強風時や乾燥時等の砂じんの発生しやすい気象条件においては、必要に応じ、適宜散水を行う。 等
	騒音・振動に係る対策	・工事用資材等の搬出入車両の走行にあたっては、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止等、運転手に対して必要な教育・指導を行う。 ・建設工事に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型を採用するよう努める。 等
	濁水対策、動物・植物・生態系に係る対策	・敷地内の雨水を仮設沈砂池に集めて沈砂後に下流河川へ放流する。 ・造成の終わった法面等は、速やかな転圧又は養生シートでの地表面の被覆等を行う。等
	廃棄物等に係る対策	・建設副産物は、再利用しやすい材料の使用や分別を徹底し、再資源化の促進に努める。 ・建設発生土は可能な限り埋戻土として対象事業実施区域内で再利用を図るとともに、再利用が困難な建設発生土については、工事間利用の促進に努める。 等
施設の供用	大気汚染対策	・ダウンウォッシュが発生する可能性のある強風時には、薬剤の投入量を増やすことで排ガス中に含まれる大気汚染物質の排出抑制を行い、公害防止基準の約9割以下で管理する。 ・排ガス濃度等の計測により適正な施設稼働を確認するとともに、情報公開に努め、一般市民が新施設の運転状況を確認できるようにする。 等
	騒音・振動に係る対策	・低騒音型の設備機器を採用するとともに、原則屋内に設置する。また、特に大きな音の発生する設備機器は、必要に応じ、吸音対策を施した室内に設置する。 ・低振動型の設備機器を採用し、また、特に大きな振動源となる設備機器は、必要に応じ、強固な基礎や独立基礎上に設置する。 等
	悪臭に係る対策	・新施設においては、施設内を負圧に保ち、ごみピットからの臭気の漏れ出しを防ぐ。関連施設（破砕施設）においては、密閉化によって建屋内からの臭気の漏れ出しを防ぐとともに、必要に応じて消臭剤の散布を行う。関連施設（資源化施設）においても、脱臭装置による脱臭を行う。 等
	動物・植物・生態系に係る対策	・土地の改変により主要な生育・生息環境を改変される種及び付随的に確認されたその他の重要な種について、周辺の生育環境への移植及び生息環境への移殖を行う。 ・敷地内において、可能な限り植栽を施すことで、動物の生息環境を創出する。 等
	景観に係る対策	・建屋・煙突の形状及び配色に配慮する。 ・敷地内においても可能な限り植栽を施す。 等
	廃棄物等に係る対策	・施設供用後に発生する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に中間処理を行ったうえで、適正な処理・処分を行う。 等
	温室効果ガス削減対策	・焼却処理により発生した余熱や発電した電力を、できる限り施設の内外で利用するなど、エネルギーの回収・循環利用に努める。 等

＜散水車のイメージ＞



＜移植のイメージ＞



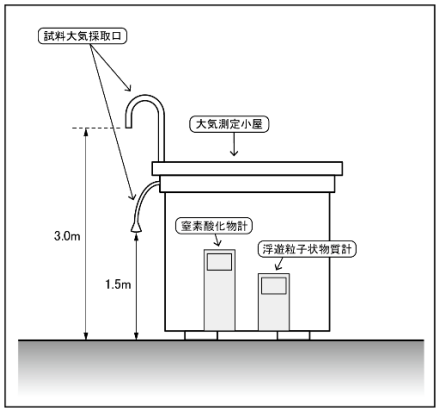
事後調査計画

影響要因の区分		環境要素	調査項目	調査地点	調査時期
工事の実施	工事用資材等の搬出入	大気質	・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質 ・道路交通の状況（交通量）	現地調査を実施した計3地点とします。	造成工事中における工事用車両台数が最大となる時期とします。
		騒音	・道路交通騒音 ・道路交通の状況（交通量）		
		振動	・道路交通振動 ・道路交通の状況（交通量）		
	造成等の施工による一時的な影響及び施設の存在	動物・生態系	セトウチサンショウウオ、ミナミメダカ、ヒメタイコウチ	移殖地とします。	移殖後2年～4年を基本とし、対象種の確認適期を基本として実施します。
		植物・生態系	ギンラン、アケボノシュスラン、イヌタヌキモ	移植地とします。	移植後２年～5年以上を基本とし、対象種の花期を基本として実施します。
		廃棄物等	建設発生土	対象事業実施区域内とします。	工事期間中に実施します。
施設の供用	廃棄物等の搬出入	大気質	・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質 ・道路交通の状況（交通量）	現地調査を実施した計5地点とします。	施設の稼働が定常状態となる時期とします。
		騒音	・道路交通騒音 ・道路交通の状況（交通量）		
		振動	・道路交通振動 ・道路交通の状況（交通量）		

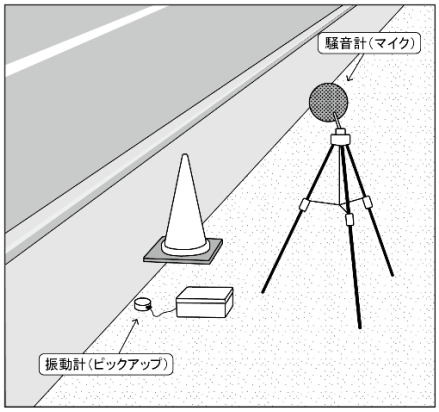
事後調査イメージ

事後調査を実施する環境要素のうち、「大気質」、「騒音」、「振動」、「動物」及び「植物」の事後調査イメージは、以下のとおりです。「廃棄物等」については、施工会社へヒアリングを実施し、建設発生土量の確認を行います。

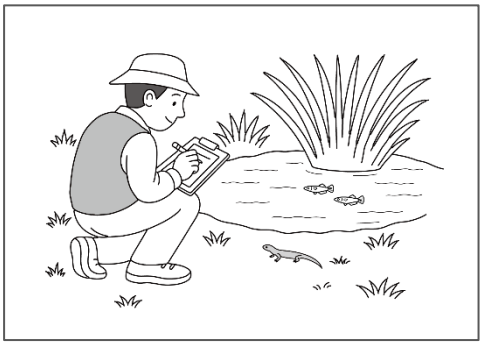
＜大気質調査＞



＜騒音・振動調査＞



＜動物調査＞



＜植物調査＞



事業スケジュール

工事は令和8年度中頃～令和14年度の実施を予定しています。施設の供用開始は令和15年度頃を予定しています。

項目/年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
施設整備・敷地造成基本設計	■	■								
敷地造成実施設計		■								
施設整備事業者選定			■	■						
環境影響評価	■	■	■							
敷地造成工事・施設建設工事			■	■	■	■	■	■	■	
供用										■

注）現時点の計画であり、変更になる場合があります。

縦覧について

縦覧期間

令和8年10月20日（火）から11月19日（木）まで
午前8時30分から午後5時00分まで（土日祝日を除く）

縦覧場所

高松市環境施設対策課	（高松市塩江町安原下第3号2084番地1 南部クリーンセンター管理棟3階）
高松市環境総務課	(高松市番町一丁目8番15号 高松市役所本庁舎13階)
香川総合センター	（高松市香川町川東上1865－13）
塩江支所	（高松市塩江町安原下第2号1645）
香川県庁環境政策課	（高松市番町四丁目1番10号）
綾川町役場住民生活課	（綾歌郡綾川町滝宮299番地）

お問合せ先　香川県　高松市　環境施設対策課
住　　所：〒761-1503　高松市塩江町安原下第3号2084番地1
電話番号：087-897-0770
受付時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）